

令和7年度 町政座談会 概要

(1)開催状況

	【開催日】	【会 場】	【参加者数】
①	5月21日(水)	高瀬まちづくりセンター	21人
②	5月23日(金)	遊佐町生涯学習センター	29人
③	5月28日(水)	蕨岡まちづくりセンター	38人
④	5月29日(木)	西遊佐まちづくりセンター	25人
⑤	6月 3日(火)	稲川まちづくりセンター	29人
⑥	6月 4日(水)	吹浦防災センター	30人
		6地区合計参加者	172人

《参考》町政座談会 参加者数

地 区	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
蕨 岡	25	19	34	33	33	23	33	37
遊 佐	36	30	28	31	34	39	16	38
稲 川	23	24	25	32	29	20	21	26
西遊佐	28	18	31	29	24	24	19	19
高 瀬	37	35	35	34	33	34	30	26
吹 浦	32	35	25	32	29	34	22	16
計	181	161	178	191	181	174	141	162

参加者：町長以下課長、担当者および地域担当職員を除く

(2)会議録

(■質問等、□町側の答弁)

5月21日 高瀬地区

■①高瀬小学校の閉校に伴い丸子公民館前の信号が撤去された。撤去後は速度制限を設けるよう警察に要望したが 60 キロ制限のままである。事故が多いエリアでもあるため早急に対応していただきたい。

②PATに徒歩でも行けるよう、丸子集落とPATを結ぶ横断歩道を設置していただきたい。車だけでの入退場となると入ることができない。

□①一昨年前区長から要望としていただいた。引き続き交通安全推進協議会を通して警察と協議していく予定。

②どこに設置するか警察協議に入るので今後相談したい。

■人口が減少している中で議員の定数についてはどう考えているか。地方自治法が改正され緊急事態時には国が地方自治体に必要な指示ができる形になっているため議員は減らしてもよいのではないか。特に考えていなければ会議等で具体的な検討をしたのか。

□4月1日号の広報でも回答したが、現時点で定数削減は考えていない。具体的な検討をしたわけではないが、今後議員の定数だけではなく町の役職を含め検討する時期が来ると考えている。

■大雨で被害のあった升川山居林道の復旧工事をしていただき感謝したい。林道の橋も必要なので工事をぜひお願いしたい。

□大雨災害の復旧が未だに終わっていない箇所がある。升川山居林道の橋の設計は昨年度実施予定ではあったが、今年度実施する。地元の協力を得て進めたい。

■地域みらい留学生について、県外生にばかり手厚い支援をしているように思う。地元の高校生への支援はあるのか。

□遊佐高校を維持存続するため遊佐高校支援の会を中心に高校生確保の支援をしている。地元生に対する支援がなかなか進んでいない状況で、これまで医療費や授業料の無償化を進めてきた。今後も高校生に対する支援の検討を続けていきたい。

■県外生の寮には寮母がいる。地元の高校生への温かさが足りないのではないか。保護者の意見を聞いたことはあるか。

□県外生への様々な支援については遊佐高校の存続のためということでご理解いただきたい。地元の高校生には医療費無償化を除き支援がない状況だが、国でも授業料の無償化を進めているところなので、今後町としてどのような支援があるのか財源の確保も含めて議論していきたい。

□これから地元の高校生にもできる支援を探していく予定。財政は大変な状況であるがしっかりと受け止める。

■今年に入って西遊佐の工業団地、吹浦の漁協でクマの目撃情報があった。イノシシによる田んぼや畑の被害も聞こえてくる。今年は多いように思えるが個体数はどのくらい事前に調べて駆除できないのか。

□クマの目撃情報について一昨年は多く、昨年は少ない状況だった。今年は遊佐町だけでなく鶴岡市や庄内町では市街地にも出没しており多いように感じる。目撃情報が入り次第、町公式 LINE やホームページ、関係集落には防災無線を使って周知するようにしている。猟友会によると、クマの個体数はこれまでと比べ増えているということはない。捕獲もいまだなく、これから頻繁に出ることがあれば罠を仕掛ける等の対応をする。逆にイノシシは増えているようで今年の冬に30頭近く捕獲した。猟友会から罠を仕掛けてもらう、町からは電気柵の補助を出す等をしている。イノシシは一度に増える個体数が多いので、駆除しないと減らない。猟友会の高齢化も問題となっているので若い人が資格を取れるような体制も考えていきたい。

■①主要施策にある新規就農サポート事業に親元就農も対象となるとあるがどのようなものか。

②遊佐町は移住者には支援が手厚いが、遊佐町出身で帰ってきた人には支援はないのか。町で生まれた若者を支援してほしい。

□①親元就農には、一回限り 100 万円を支給することとしている。国からの支援制度もあるが、親元就農は支援の対象外であるため町単独で支援する制度。

②移住者の定義として 5 年以上町外に出て、帰ってきた人も支援の対象となる。

■クマの駆除をお願いする場合は庄内支庁なのか。遊佐町では権限はないのか。

□以前は県だったが、今は町の判断でクマを駆除することができるようになった。市街地等で駆除が難しい場合は、麻酔銃で眠らせて山に帰すという方法もある。しかし麻酔銃を扱える人が庄内保健所に一人しかいなく、かなりの時間を要する。そのため危険と判断された場合は、基本的には町の判断で駆除を進めていく。

■PAT 整備事業について「道の駅鳥海ふらっと」を移転とあるが、現在のふらっとはどのようなのか。また遊佐町総合交流促進施設株式会社との関連はどのようなのか。新しい道の駅がふらっととなるのか。

□現時点で移転後跡地利用の明確な計画はないが、産業課で考えていることもあるようだ。ふらっとという名称をそのまま使用するかはまだ決まっていない。PAT 整備事業は民間の力を活用しているので、管理運営事業者の意向が大きく入ることになる。総合交流促進施設株式会社のこれまでのノウハウを新しい管理運営事業者から活用してもらうことや、一緒にできることを模索している。

□現在、産業課では旧八福神を民間企業から借りて、共同加工場として使用している。契約が令和 8 年度末となっているが、更新しない考えでいる。現在のふらっとに共同加工場を移転する計画を進めている。

■①臂曲地区のボーリング調査の場所を知りたい。

②洋上風力発電事業の海底地盤調査はどのあたりでやっているのか。

□①4 か所ボーリング調査をしている。3 か所はこれまで岩石採取をした場所で、もう 1 つはそれより上の箇所を調査している。最初の 3 か所は前回の係争時に公害等調整委員会から求められてボーリング調査をしたものである。もう 1 箇所は新規採石計画のため事業者側が水の流れ等を知るために調査したものとなっている。

②海底地盤調査は促進区域の中で数か所を調査している。風車が立つ全部の場所を調査するのではなく、事業者側で決めた数か所で調査している。

■岩石採取事業について、事業者説明会では町民は圧倒的に反対の声が多かった。もし和解できなければ前回のように裁判になるのか。論理で負けないよう証拠などいろいろなものを積み上げていく必要があると思うが、現時点での町の見解は。

□町としては条例に基づき判断する。法的に岩石採取は認められていることなので、条例の範囲内で採石することについては問題ない。その点を確認して判断することとなる。今後、水循環保全審議会で調査、審議して規制対象事業とするか意見書を取りまとめる。仮に規制対象事業となった場合、裁判になる可能性も考えられる。それに対応できるよう科学的知見を集めるなどの準備を進めていく。水循環保全啓発活動に地域おこし協力隊制度を活用するなどして町の水循環保全は町民に広がりつつあるので、皆さんと協力しながら進めていきたい。

5月23日 遊佐地区

■広報誌、ゴミカレンダー、回覧板等の情報発信について、どのように発信しているか
執行部は理解しているのか。全世帯に配布されていると考えているのか。配布されていないのではないかとと思うので、町が全世帯に送るべき。また以前に総務係に集落の世帯数を把握しているか確認したところ、世帯数は把握していないと回答があった。

□広報誌等は区長を通して全世帯に配布されていると認識している。世帯数を把握していないとの回答をしてしまったことは大変申し訳ない。

■PAT 整備による町へのプラスの影響をどう考えているか。利益の一部が町へ還元されることは理解しているが、PAT に来た人(関係人口)の町内への誘導と受け皿についてどのように展開するのか。

□PAT に来ることが必ずしも町内へ人を誘導することにならないことは理解している。受け皿となるような仕組みづくりについては PAT の運営事業者やアドバイザーと取り組んでいる。今後住民説明会を開催するので、意見をいただきたい。

□トータルで黒字ならば民間で事業に積極的に取り組むと思われるが、民間単独では難しい状況であるため、町が国庫補助や地方債など財政の手立てをして事業を進めている。また、町民の雇用場としても重要であると認識している。

□高速道路ができて通りすぎるだけの町にならないよう関係人口、交流人口も大切であるが、町民の交流場として活用していきたい。

■鶴岡で柿バー(エナジーバー)が人気となっている。自分も柿農家で作っており、商標登録について企画課に相談したが回答がない。

□状況を確認して後日回答する。(回答済)

■公民館の座椅子購入費用について、町で助成してほしい。世帯数が少なく費用が少額のため「きらきら遊佐マイタウン事業」が利用できない(10万円以下)。

□要望として持ち帰らせていただく。

■臂曲の岩石採取の件について、8月からスタートするのか。対策は考えているのか。署名活動等の“民意”の力を利用するべきなのではないか。危機感が足りないように感

じる。採石法で押されて強行にくることもあるのでは。あらゆる手を尽くさないといけない。町の対応の情報は流せないのか。

□危機感は十分持って対応している。事業の規制に関する最終決定は来週を予定しており、現在は具体的な回答は難しいが気持ちは皆さんと同じである。また、最終決定後に公開予定である。

□町の条例で規制対象事業とした場合は、県が採石法による事業計画の認可はしない。

■昨年 6 月に遊佐町沖洋上風力産業振興プラットフォームが設立されたとのことだがどのような団体か。地域振興策の検討しているようだが、その情報はいつ町民に示されるのか。また、国・県事業である酒田港の基地港湾事業の内容について町で情報があれば教えてほしい。

□産業振興プラットフォームは商工会を事務局として、地域企業を含めた 150 社以上が参加し、勉強会を重ねている。地域振興策の事業者提案について町で検討中である。事業者の提案をそのまま実施するわけではないので準備が出来次第発信していきたい。基地港湾の事業については情報を持っていない。

■町内の防犯カメラの数が少ない。洋上風力発電事業の地域振興策で設置してはどうか。

□地域振興策はこれから検討する。意見として何うが、防犯カメラの設置はプライバシー等の観点もあり、簡単に付けられないものと認識している。

□現在、子どもセンターと薬王堂の所の交差点に設置されている。防犯の効果等について理解しているが、プライバシーの問題等も考慮し検討していきたい。

■令和6年7月大雨災害について、忘れてしまったのではと感じる。今年度の防災の取り組みとしてハザードマップの見直し以外はないのか。

□大雨災害の反省点に基づき検討している。ハザードマップは 2 級河川を対象とした見直しを実施する。その他には都市下水路の月光川との接点に樋門設置も計画している。農地等の復旧作業は令和 6 年度の繰越予算で対応できないものは、令和 7 年度予算で対応する。また、町のホームページに災害の記録を公開しているので皆さんから見ていただきたい。

□災害を忘れたわけではない。訓練等にしっかりと取り組んでいきたい。

■移住してきたので、定住促進係にお世話になっているが、協力隊の給与支払が遅延したりしている。業務が忙しいと思うので、役場の職員の体制を整えていただきたい。

□ご迷惑をおかけし申し訳ない。今後このようなことが無いよう対応する。

■洋上風力の風車建設について自分の周辺に知っているか聞いたところ、今ある風車が少し増えるのではないかとぐらいにしか思っていない。300mぐらいの大きさのものが30基建ち、羽が新幹線ぐらいの速さで動く。地震や津波で倒れてしまうのではと思う。知っているか知らないかのアンケートを取ってほしい。知らない人は納得できないと思う。低周波被害も秋田ではかなり報告されているので、引っ越しできる若い人やお金がある方であれば引っ越すことができるが、引っ越せない人がほとんどではないかと思う。知っていて建つならば(健康被害があったら納得できないかもしれないが)納得してくれるのではないかと。

□ご意見として承りたい。多くの人知らないのではとのことだが、平成30年度から各地区での説明会を行ってきているし、今回のチラシも全戸配布している。また、町で独自にモニタージュを作成し全戸配布、町のHPにも掲載しているところである。それでも知らない人がいるのも事実だと思う。ただ、この段階でのアンケートについては国の事業としてここまで進んでいる状況なので計画していない。町側として国・事業者とともに周知に努めていきたいと思っているので、ご理解いただきたい。

■①町に10基くらいある陸上風車は町のものなのか、事業者のものなのか。もし事業者のものならば町にも何らかの責任があるのか。秋田県の事故では、1人亡くなった。町でもあのような事故が起きないとは限らない。事故が起きた場合、町としてはどういう立場でどう対処するのか。

②また、陸上風車の影響で眠れない、頭痛が起きたという方々に対する相談所や部署はあるのか。なかなか口に出して言えない人もいる。

□①現在、陸上に設置されている風車については全て民間事業者が設置したものである。事業者は3社に分かれている。秋田県での事故を踏まえて、事業者に対し点検状況の聞き取りを行った。仮に現在の陸上風車で秋田県のような事故があった場合は、現在の状況で言えば事業者の責任となる。町がどういう責任を取るかについては、現在は検討していない。

②現在の窓口でいえば、エネルギー政策推進室となる。洋上風力発電事業についても以前からそのような質問は頂いているので、窓口対応については、国・県・事業所と協議して対応するような窓口を作りたいので、ご理解いただきたい。

■もし事故があれば、検討するのか。

□どういう事故かによるが、その責任は町は負わないと思っている。どういう対応をとるかは事故の内容によって、町がとるべき対応を検討していきたい。

■洋上風力は合同会社がやることになっている。町としても事業を推進したわけだが、町として責任はないということか。

□3 月の説明会で町長が申し上げたかと思うが、洋上風力発電事業について町が一切の責任を負わないとは申ししていない。国、県、町、当然責任はあると考えているので、どういう不具合が起きたかということを受けて、その際に検討したい。

■岩石採取について、吉出地区にそもそも矛先が向いたのはどういう経緯があるのか。また、岩石の使用目的について聞きたい。

□吉出地区に採石事業者の所有地があるため、その所有地で岩石を採取し有効活用したいということ。事業者説明会の時に、使用目的の質問があり、その席上では明確な回答がなかったが、翌日の新聞紙上では基地港湾の整備に使用するとの話があった。

■蕨岡まちセンの移転について、残念ながら入札が不落に終わったということで、大変残念に思っている。先ほど今年度中の完成が厳しいという話があったが、今まで携わってきてようやく前に進んできた中で、頭からそのようなことを言われると、「またか」という気持ちになる。何とか年度中の完成に向けて頑張っていたきたい。

□こちらとしても何とか今年度中に完成させたいという思いはもっているので、厳しいかもしれないが、頑張りたい。様々なハードルがあるが、不落の原因をもう一度精査して確認し、できる方向を探りたい。

■入札を行っても議会承認が必要となるわけだが、議会はいつでも簡単に開催できるのか。6 月議会はあると聞いたが、その後のスケジュールも関係すると思うが。

□議会については、定例会や必要に応じて臨時会を行っている。議会を開くのに時間がかかるということではないので、そこはご理解いただきたい。必要に応じて議会を開催させていただいている。

■山新で見たが、水素製造システムの社会実装実験に関する協定を町と岐阜大学・SPC の 3 者で結んでいる。SPC の本社は遊佐と書いている。そもそもこの 3 者がどういう経緯で繋がりがあり、協定に至ったのか。

□エクサジュールテクノロジーズ株式会社自体は 12 月に岐阜大学と一緒に設立された会社で、そちらの方から声かけがあった。その後岐阜大学からいろいろと話を伺い、遊佐町は太陽光発電、風力発電、バイオマス発電など再エネの集積が多いというところで、再エネ導入には理解があるだろうという考え方、また酒田港が近く高速道路が開通・延長していることもあり、アンモニア輸送の立地条件的に適しているということで、声がかかった。その後、検討を進めて協定締結に至っている。

■実験するための装置の設置場所は決まっているか。

□設置する場所はまだ決定していない。今回の協定は、アンモニアを使用して水素を製造するという国の実証実験を 3 者で協力して進めるという協定であるので、町内で場所を選定する。当初はあぼん西浜や遊楽里の周辺を検討してきたが、現在は新しい道の駅(PAT)の中でできないか、PAT 整備推進室と調整を進めている段階である。

■会社概要を町で把握しているのか。例えば、本社所在地や資本金、対象者あるいは役員名簿等わかる範囲で教えてほしい。

□エクサージュールテクノロジーズ株式会社は遊佐地区内に設立している会社で、岐阜大学と一緒に作られた会社であり、関係する書類も頂いている。協定締結式を役場で行ったが、そちらに会社概要の資料配布もしているので公表されている。新たにできた、いわゆるスタートアップ企業であり、アンモニアを使った水素の製造、また、将来的に二酸化炭素を吸収してエネルギーに変えるという事業も想定している。

■事業がうまくいって将来的に資本金を増資するとなった場合、遊佐町もメンバーに入っているのか、増資に協力するという計画はあるか。

□町で出資をするということは考えていない。ただ今年度の当初予算の中では事業協力をする負担金として、40 万円を計上している。この金額は、これから 4,000 万円の出資を目指していく中で、その 1%相当を負担いただきたいという岐阜大学とエクサージュールテクノロジーズからの申し出により計上した。ただ、その負担金については最終的に返金される。

■岩石採取について、数日前にある人から「経済産業省が後ろについているから、なかなか難しい問題ではないか」とか、「鳥海山の岩石を酒田や由利本荘の港にも使うためにどうしても必要らしい」という話を聞いたが、それは事実か。

□岩石採取の事業については、採石法に基づき県が認可することになる。その採石法を所管しているのが経済産業省である。かつて町は、岩石採取で苦しんだ時に経済産業省に対して、環境保全の視点を持った採石法の認可基準に改正してほしいと要望した経過がある。その要望に対して、経済産業省では改正する予定はないとの回答があった。またその際に個別の事情があれば、地方自治体で条例等を制定して対応していただきたいという回答であった。そういった経緯があり、町では条例を制定して対応している。岩石の需要やどこに使っているのかについては、港の防波堤等の造成工事の際に使用しているのが一番大きな需要だと聞いている。鳥海山の石はかつては秋田や新潟、日本海側の大きな港に使われていたということで、今後もそのような需要はあると思う。経産省がついているから大丈夫とは認識していない。町はあくまでも条例に基づき対応していく。

■①議員報酬の減額規定について動きがあらうかと思う。現状と将来の展望を教えてください。

②県内の他市町村の状況は。

□①昨年議会の特別委員会を設置し、いわゆる長期欠席議員の報酬の減額規定の制定に向けて準備をしてきたところで、現在、6月定例会での発議を予定しているが、まだ正式には決まっていないため、内容については控えさせていただきたい。

②県内の町村では制定されているところがないと聞いている。近隣では、酒田市ではあると聞いている。そういった情報も取り入れながら、準備を進めてきたということでご理解いただきたい。

■人口減少は生産性、税収の減少につながっていく。地方交付税も減ることが見込まれ町民サービスに支障が出るのではないかと。税収が減少することに伴い、支出を減らしていかないといけないと思うが、将来を見据えた財政シミュレーションや町職員数、議員定数などについては検討しているのか。人口に見合った持続可能なまちづくりをお願いしたい。

□財政に関するシミュレーションは行っていない。身の丈にあった行政を町民サービスを低下させずに今後の行政運営にあたっていきたい。

■遊佐町の公債費比率は何%か。

□実質公債費比率は、令和4年度は10.7%、令和5年度は11.7%。健全な数値であると認識している。

■まちづくりセンター敷地内への入り口は二カ所あるが、正門側の入り口が狭い。イベント時の出入りが大変なため、旧西遊佐小学校時代の門柱を撤去してほしい。

□撤去費用を算出し、その内容を踏まえて検討したい。

■町開催の説明会などで、よく「HPにも後日掲載する」と説明するが、町民の中には公式HP上で目当てのページを探すことが難しい人もいる。LINE通知にHPリンクがあるとアクセスしやすいため、LINE通知を更に活用してほしい。

□情報発信として最も早いのはLINE通知機能であると認識している。引き続き、情報機器に精通していない方向けには広報・チラシなど、情報発信の方法については検討を続けていく。

■今年度のゴミカレンダーに誤りがあった。

□チェックは行っていたが間違いが発生してしまった。内容について確認する。

■子育て支援策はあるが高齢者支援策が少ないのでは。まちセンカフェなど、高齢者の居場所づくりに取り組んできたが、年々参加者が増えている。現在体育館を使用しているが、夏は暑く、冬は寒い。暖房器具等を大量に使用すると電源が落ちてしまうなど、現状を町で把握し、対応を検討してほしい。

□予算の兼ね合いもあるが、今後改善していけるように検討する。

■申告相談の予約について、現在は電話とLINEでの予約に限定していると承知しているが、役場に行く用事があり、窓口で予約できないか掛け合ったところ断られた。後日、電話やLINEではなく窓口で予約を取ることができたという人の話が聞こえてきた。人によって対応が異なることに納得がいかない。

□人によって対応を変えるのはあってはならないこと。内容について詳細を確認し、後日連絡する。(連絡済)

□不快な思いをさせてしまい申し訳ない。再発防止に努める。

■主要施策では子育て支援は充実しているが、元気な高齢者の居場所づくりにも更に取り組んでほしい。特に男性が集まりやすいグランドゴルフ場などの拠点が欲しい。スポーツ広場をグラウンドゴルフ場にしてはどうか。

また、今回報告のあった岩石採取の情報について文章がわかりにくい。認めないということか。

□元気な高齢者の居場所づくりについて検討していく。

□今回の資料は、事業者側の提出した事業を認めないという意思表示を行ったという内容である。引き続き、岩石採取については今後の対応を検討してお知らせしていく。

■スクールガードリーダーの仕事で町内のパトロールを行っている。最近熊の目撃情報が多いが、学校関係者のLINE情報がとても速くて助かっている。

パトロールをしているとき、畑仕事を一人で行っている高齢女性をよく見かける。その状態で熊に遭遇した場合、どのような対策が取れるか。

□熊情報については、町の公式LINEに流れる前に職員や学校関係のLINEに先行して情報が流れる。公式LINEは現在ICT推進室のみが通知を流せる運用になっているため、タイムラグが生じる。対応を検討しているところ。

今のところ防災無線も活用した注意喚起を行うことしかできないが、猟友会とも打ち合わせを行って対応していく。

■陸上風力発電について、現在何のトラブルもないという認識でいいのか。庄内町で、古い型の機種だとオイル漏れの事例もあると聞いた。最近はプロペラが落ちるという事故も発生している。これから進められる洋上風力についても危険性が心配である。今後もこまめな情報発信をお願いしたい。

□プロペラの落下事故を受けて、町の方でも今ある風車の確認検査を事業者をお願いしたが、現状不具合は無いとのことだった。ただ、このような事故がいつまた起きるかはわからない。洋上風力についても健康被害など色々な心配があることは承知している。引き続き、事業者や国等に町民の声を届けるよう町として動いていく。

6月3日 稲川地区

■民生委員の後任が見つからずに困っている。一昔前と違って、体の不調で断られるのではなくて、プライベートなことを外部へ話してしまうからといった理由で断られる。断る理由が時代とともに変わってきており、プライベートな事情に対しても踏み入ってしまう役職。人口減少の中で、町から各自治会へ依頼される役職について町では長期的な目線でどのように考えているのか。

□本年は3年に1度の民生児童委員の一斉改選の年になり、11月の改選に向けて現在の民生委員が辞退の申し出があった集落については、区長に次期民生委員の推薦

依頼をお願いしていたところ。民生委員は民生委員法という法律で規定されており、法的根拠はどここの市町村も同じようになっているため、頂いた意見は遊佐町だけでなく全国の自治体で課題となっている。取り組みや活動について知っていただくべく、民生委員事業の便りを4月広報と一緒に全戸配布をして、周知活動に努めている。健康福祉課の取り組みとしては、本年度より重層的支援体制整備事業がスタートしている。1つの支援機関では対応していくことが難しい複雑で複合的な課題を持つ世帯をサポートするための体制を整えるような取り組み。いただいた意見については機会があれば県や国へ伝えていく。

□区長や環境推進員等のなり手不足の声はいただいていた。集落の主要な役員については無くせないものと考えているが、具体的な今後の方向性というのは考えていない。例えば、三ノ俣と金俣集落は役員を含め合同で活動している。今後そのような形になっていくことも検討していく必要があると考えている。

■当集落も同じく民生委員のなり手が居ない。そういう時は空白でよろしいか。切実な問題である。こういったことは区長が責任を負うのか。

□現在は協力をいただいて53名欠けることなく揃っている。これからの課題として受け止めさせていただく。相談は福祉係までお願いしたい。

□区長に責任を押し付けるつもりはないので、一緒に悩んで一緒に取り組んでいければと思う。

■旧校舎の有効活用について、旧藤崎小学校の教室を四大祭の資料展示室として利用するということが、進捗状況をお聞きしたい。

□空き校舎利活用基本計画では、旧藤崎小学校の理科室を四大祭の展示保管スペースとして位置付けている。現在、進捗状況としては進んでいないが、四大祭については、式典の開催や顕彰事業については総務課、調査研究や子供たちへの教育については教育委員会が担当している。

■議員定数の見直しを重要課題として取り組んでいただきたい。人口減少の中、議員は12名必要なのか検討していただきたい。年間の議会費9,300万円に見合う活動、成果をあげているのか。議会を何度か傍聴したが、建設的な意見よりも批判や反対の意見が多くあった。町政に役立つ力を合わせた議会であって欲しいと思う。また、選挙の際に掲げていた公約の進捗状況についてもあまり動きが見えない。庄内町では4年に1回選挙の前の年に特別委員会を設けて、議員定数の見直しを行っているそう。ぜひそういうことを見習っていただきたい。

□議員定数も含めて今後の町の役職について見直しの時期が来ると認識している。議員のなり手不足の問題もあり、全国的な課題でもあるため意見として承る。

□近隣の自治体の議員数について参考までにお話させていただく。三川町10名、庄内町14名、にかほ市16名、酒田市25名、鶴岡市28名。遊佐町も人口2万人以上いた時は20名以上の議員がいたが、現在の人口は約1万2千人なので町民1,000人に対して議員1人との考えがあるとするとはある意味適切なのかもしれない。しかし、

三川町は人口約 7,000 人だったかと思うが 1,000 人に 1 人という考え方であれば議員 7 名でよいのかということもある。議員の人数が多いほど町民の意見が町政に反映されやすいと思う。以前、遊佐町の議員数を 14 名から 12 名へ減らした時も特別委員会を設置し、議論を重ねてきたので今後も検討していきたい。

■令和6年7月の大雨により旧国道の西通川沿いの側溝に砂が流れて埋まってしまった。側溝の機能を果たしていないので根本的に直さないといけないと思う。昨年、前区長が役場へこの旨を話したところ、役場から県に伝えるということだったが今一度町を通して県へ強く訴えていただきたい。県議会へ話した方がよいのであればアドバイスが欲しい。

□係から県へ話をしていたはずだが、回答がどうきているかは把握していないため、回答を確認し、連絡する。(連絡済)

■岩石採取について、前町長が頑張って勝ってくれた裁判が台無しにならないようにしてほしい。掘削は地表から地下 2、3 メートルの深さということであるが実際に見てみると 20、25 メートルくらい掘られている。見たことない人はわからないと思うが実際に覗いてみると怖いくらい。あれでは水が止まってしまうと思う。

□条例に基づいてきちんと対応していく。町民の声は届いている。同じ気持ちで対応していきたい。

■あぼんについて、利用者 600 万人達成ということで大変賑わっていたが、停電が起こったりシャワーが出なくなったりと施設が古くなってきた。キャンプ場もあり町外の方々には喜ばれる施設であるが、実際に利用してみると不満に思ってしまう。リニューアル等のビジョンはあるか。

□様々な事業の優先順位を考えると、あぼんを優先することが難しい現状。利用者に迷惑をかけないように補修等をしてきたつもりだが古い建物なのでそのような意見をいただくこともわかる。現在ビジョンはないが、どこかのタイミングでリニューアルをしていく方針を検討していければと思う。

■町政座談会のあり方について、初めて参加したが職員が尋問されているようだと感じた。町民で質問している人も限られており、この形式自体座談会というのか疑問に思う。例えば、課ごとにブースを設け、1 対 1 で話せるような場を作るのはどうか。遊佐町の役場職員は『真面目』と言われるが、職員が元気で明るければ町は元気になると思う。

□町政座談会の形式に関するご意見は初めてではないかと思う。町民の話を真剣に聞きたいと思った結果このような形式になっているが、今のような意見はとてもありがたい。やり方を変えるということは難しいことであり、来年ブース形式になるかはわからないが貴重な意見に感謝したい。

■洋上風力発電について、資料を見てみると生活環境の維持、向上について書かれている。今年の大きなニュースとしては水道管の破裂などが話題になっている。町の水道の耐震化率は高いが、維持するためにも財源が必要。洋上風力発電の収益の一部を水道事業の基金として活用すれば生活環境の維持、向上につながるのではないかな。

□基金の活用についてはこれから決める予定。遊佐町沖で 45 万kW発電される予定であるが、それに対して 30 年間基金を積んで約 33 億円の基金が造成される予定である。事業者から様々な提案がでていますが、町にどういったことが一番必要なのか現在内容を検討している。水道事業会計は公営企業会計なので少々難しいところもある。意見や提案があればいつでも産業課へ相談いただきたい。

■洋上風力発電の利益がどれくらいにかかわらず、基金の金額は 33 億円と捉えてよいのか。

□事業者を公募する段階で、kWあたり 250 円という金額が定まっている。事業者の利益によらずその金額は基金として積まれるということになる。

■自分は稲作をしているが、強制的ではないものの転作により田んぼの約4割で米が作れない。全国的に転作をせずに米を作るとなると増産に繋がり、余ってしまうということもわかる。生産者米価もかなり上がったが、現在の転作の制度がしっかりしていないのでいつまで落ち着いた状態が続くのか不安もある。令和 9 年度の転作制度見直しにより緩和されるかという報道もされていたが、現時点で情報があれば今後の方針についてお聞きしたい。

□令和 9 年度から国が水田政策を見直す。転作をやめるかという農林水産大臣の発言もあったが、現時点で町には情報が何も来ていない。今示されている令和 9 年度以降の方針も変わる可能性がある。

□昨日国への要望活動時に農林水産省へこの件について伝えてきた。どこの農家も同じ考え。これから様々なことが起こると思うが、その時は町へ来た情報をしっかりとお伝えする。

6月4日 吹浦地区

■令和5年に遊佐小学校が統合し、今年で3年目となった。地区ごとに行っている運動会は令和7年度まで継続し、それ以降は遊佐小で町全体の運動会として行うことになると記憶しているが、来年以降はどのように行うのか。運動会は普段話さない人とも話せる機会なので、半日開催でもよいので継続してほしい。

□令和7年度以降の運動会の統合についてはこちらも認識不足だったため、もう一度統合前の資料等でそのような申し送りがあったか確認し、各地区の足並みを含めて協議していきたい。今年の吹浦地区の運動会を見てもそれぞれの地区で自立してできていると感じるため、この形で継続していく力になるのではないかな。

■避難路の除草について2つ伺いたい。宿三の避難場所の1つが7号線の鳥海大橋の上
にあり、避難路に草が生い茂り、草刈が必要な状況にある。草刈は集落で準備をして
計画を立てているが、避難路の除草を町にお願いすることは可能なのか。また、集落
で行う場合、草刈り機などの補助を町から出してもらうことは可能か。

□基本的に避難路の草刈は集落にお願いしている。町からの補助については予算が伴
う話のため持ち帰って検討したい。

■夏前に実施する予定だが、一度連絡した方が良いか。

□今年の補助に関する予算はとっていないため、今すぐ対応するとは言えない状況で
ある。改めてこちらから連絡したい。(連絡済)

■洋上風力発電について酒田市の景観審議会委員をしていた関係で2020年から5年
間経過を見ていた。その間いろいろな部会や説明会に欠かさず参加してきたが、やっ
ぱりこの事業は拙速に推進するべきではないという思いがある。今の再エネ海域利用
法に基づく法定協議会の進め方は漁業関係者以外の声は届かないというのを感じて
いる。洋上風力の陸からの離岸距離は正規基準で22キロだが、これから遊佐町でや
ろうとしている沖合数キロ以内に高さ300mのものを数十基建てる計画は世界中ど
こにもない。それを前のめりにやろうとしているのが国で、県がそれに追従して町は
NOと言えないのかなと感じている。吹浦地区でリスクが大きいのが地震や津波の影
響と漁業影響、健康被害、環境影響、景観破壊がある。やってみないとわからないこと
が多すぎて、人体実験の場所になるのではないかと感じている。最近のニュースでは
再エネ海域利用法に基づく事業者である三菱商事が、現在まだ工事着手前で採算が
とれなくなるという状況で、中止を視野に入れて検討中ということだった。そして先
日、既存の陸上風力発電のブレードが破損して、死亡事故が起きてしまった。こういう
事業を行う中で最終的に一番大事なのは市町村長の意見だと考えている。すでに事
業者が決まって後戻りできない状況とはいえ、今後開設する法定協議会の方で、唯一
の住民代表である町長に住民の安全安心な暮らしと遊佐町のかげがえのない環境を
守るために、しっかりと広く住民の声を届けてほしい。(意見のため回答不要)

■昨年の大雨災害について3つ伺いたい。今回の災害について、情報の仕入れ先が議会
だより中心のため、情報提供のやり方を一考することはできないか。また、今回災害
にあった方への財政的な支援についてどのくらいの支出があったのか。これは要望に
なるが、現在の月光川は昔よりも浅瀬が多く水の流れが悪くなるのが当たり前の地
形になっている。そのため、県に河口の整備等をお願いし、今後水害が起きないよ
うにしてほしい。

□1点目の情報提供について、現在町のHPに「令和6年大雨災害の記録」を掲載してい
る。写真の他に当日の避難指示の状況、被害額も記載しているため、そちらを確認し
ていただきたい。2点目について、財政的な支援としては、家屋が被災した方へのリフ
ォームの補助、あぼん西浜の入浴料の無料化、町内宿泊施設に避難した方への水等の

支給を行った。また、全国から集まった義援金についてはまだ手続き途中のものもあるため、最終金額が確定次第追加分配していく。

□月光川河口への砂の堆積については以前から問題になっており、昨年大雨でさらに堆積量が増えてしまった。町内の多くの河川で浚渫が必要な状況になっているが、月光川河口を最優先として県にも伝えている。県でも荒瀬川の被害が大きく、計画的に整備しなければいけない状況のため場所の選定については調整中と回答をもらっている。引き続き県には要望を出していきたい。

■吹浦駅前を中心にかなり多くの戸数があり、去年と同様の災害があればここ住む人たちは生活できなくなってしまう。そのため、先ほどの要望については計画的なやり方だけでなく、実行的なやり方で進めてほしい

□財政的な支援としては家電製品購入についても支援を行っている。月光川河口については、6月15日の「最上川下流・中流及び日向川水系・月光川水系緊急治水対策プロジェクト」でも県に伝えていきたい。

■PAT 完成後のふらっと跡地の利用について何か情報があれば教えてほしい。

□現段階ではっきりと決まっているものはない。計画中のものとしては、現在青塚地内の旧八福神にある町の共同加工場を移転したいと考えている。ふらっとについては全てが町の建物ではないため遊佐町総合交流促進施設株式会社が設置したものについては協議をしていない状況。

■早めの水門の設置に感謝したい。遮へい板がなかったため有事の際に設置すると思うが、吹浦地区の業者が廃業した中で、町として代替業者の選定はできているのか。もう一点、横一にあるボックスカルバートに流木や竹が引っかかることがよくあり、町の土木係に連絡したが、現場の確認をしたと聞いたが、撤去したとは言っていなかったため、撤去まで行ってもらいたい。このまま堆積物が溜まれば、雨が降った際にマンホールのふたが開くという状況にもなりうる。

□廃業する業者の後任については吹浦にある業者が考えられる。正式に受けてもらえるとは返事がないので再度確認していきたい。また、近隣地区の業者にも話はしている。また、遮へい板は吹浦の消防団の車庫に置くという案もあったが、有事の際に車庫から持っていく時間を考えると水門にできるだけ近い方が良いという声もあったため、他の場所も検討中。ボックスカルバートの堆積物については内部で調整し対応していきたい。

■横三地区から湯ノ田地区に降りる南光坊坂の草刈りが通行止めのためできていないが、町でできないか。また、通行止めは今も活きているのか。

□南光坊坂は落石があるため、現在も通行止めとしている。草刈については通行止めの間には行わなくても良い。通行止めが解除になった際は町で行う。

■落石対策はどのように行っているのか。

□落石箇所の土地の持ち主が個人のため、町でできるのか今後つめていきたい。

■吹浦宿町地内の下水道が詰まった際、町長からは流せるシートが原因だと聞いていたが、本当にそれだけが原因だったのか。下水管を見た業者から施工不良の箇所があると聞いたが、役場では把握しているのか。シートが詰まりやすい下水道で良いのかという不安もある。

□流せるシートが詰まった事例は他地区でもあり、タオルが詰まったという事例もあったため、他市町村の事例も確認して原因解明していきたい。下水道のポンプが止まる原因として、ポンプの羽に物が絡まるというのがほとんどだが、吹浦宿町地内の下水道については、ポンプの羽の上まで物が引っ張り上げられ、その途中で引っかかった状態だった。担当に改めて確認させたい。

□流せるシートについては自分の話し方、伝え方が悪かった。伝えるスキルについてはこれから精進していきたい。

■丸子から吹浦まで建設中の日沿道について国交省より、高速道路の雨水を牛渡川に流したいので話し合いたいと連絡があった。もし、融雪剤入りの雨水などが川に入れば生態系にも影響がある。我々は鮭のふ化事業もしているが、絶対に断った方が良いとの結論が出た。この件について町にはどのくらい情報が入っているか。もしまだ情報がないのであれば、町と一緒にになって反対していきたい。

□自分にはまだ情報が入っていないが、担当には入っているかもしれないため、担当に確認したい。また、そのような話があった場合は連絡を取り合いながら対応していきたい。

■人口ビジョンを見たが、遊佐町が単独で自治体を維持できるのはどのくらいの人口を想定しているのか。どこまで人口が減っても単独で自治体を維持していくと考えているのか、私的な見通しでもよいので聞かせてほしい。

□人口ビジョンのとおり、遊佐町では目標値として 2060 年に 6,700 人を目指して施策を展開していく。町単独で自治体を維持できる人口について想定しているものは現状では持ち合わせていない。遊佐町より少ない人口でも自治体として維持存続している市町村は数多くある。それらの町と遊佐町で事情が違うのは承知しているが、町民の皆様と意見交換しながらできる限り遊佐町として維持していきたい。

■遊佐町の HP が今年から新しくなったが、前のものよりも魅力がなく、使い勝手が悪く感じる。もう少し楽しそうな検索したいと思うような HP を検討できないか。

□今回の HP は選定委員会を設けて、業者にプレゼンをしてもらい決定した。個人的には良い HP だと思うが、それぞれの感じ方があるため、担当に意見があったことを伝える。

■HP を開いてすぐアマハゲというのは自分のセンスに合わない。せめて水面に映る鳥海山などにする方が良いと思う。業者頼みではなく、しっかり職員の意見も反映させてほしい。

□数秒ごとに町の観光名所が変わるような仕様であるが、現在はアマハゲが HP の最初にこないように設定を変更している。

■防災グッズについて補助を出すから個人で用意してくださいというのには疑問がある。各地区にある空き校舎や空きスペースに防災グッズを町で備蓄することはできないのか。保存期限が近くなったものをイベント等で試食するというのも良いと思う。個人で用意していてもそれをもって避難するというのは難しいのでは。

□昨年1月の能登半島地震や大雨災害の時はほとんどの人が防災グッズ等を持ってきていない状況だった。自助・共助・公助という言葉があるが、その中でも自助の部分を何とかできないかということで防災備品の購入補助を行っている。町の防災倉庫にも備蓄があるが、それも当然限界があるため、個人での準備をお願いしている。今回いただいた意見も踏まえながら、避難者が快適に過ごせるように改めて検討していきたい。